

施設管理者 様

鹿児島県看護連盟

会長 徳永 龍子

(公印略)

令和 2 年度鹿児島県看護連盟通常総会の書面総会開催

及び特別講演の中止について（お知らせ）

清和の候、新型コロナウイルス感染症に対し非常事態宣言が出され日本中が健康不安の中にあり看護職の皆様も大変ご苦労されていることと存じます。

また看護現場の皆様には、平常の看護業務に加え新型コロナウイルス感染症の予防、看護等に全力で対応いただき心から敬意を表します。

本日は上記書面総会に変えての開催、特別講演中止のお知らせです。本部も同様となります。

その理由は、新感染症への戦いの非常事態を乗り切るため、看護現場はその最前線であること。

そのための看護への時間確保をし、看護職の健康と安全を守ることが、ひいては県民の生命、暮らしなどを守ることになります。会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今こそ、日本中の国民 1 人ひとりが密閉・密着・密集を回避する確かな行動、政府による非常事態宣言、治療薬・ワクチン開発、経済対策等による取組みが功を奏し早期に終息することを願っています。鹿児島県看護連盟は、看護職の皆様の健闘に心からのエールを送ります。

記

通常総会を書面総会に変えて開催する方法及び書面決議承認の方法

1. 会員の皆様は、すでに送付の総会出席簿及び委任状を 5 月 1 5 日(変更)迄に県看護連盟に FAXをお願いします。委任状は、そのまま紙面総会の委任状とします。
2. 各施設に 5 月 1 5 日頃総会要綱の希望冊数と総会出席人数分の議案の承認書を送ります。
3. 総会出席簿に名前を書いた方々： 総会要綱議決事項(案)のページをお読みください。議案の承認書に承認の有無を記載して、6 月 1 0 日までに連盟事務所に FAX ください。異議の際は、連盟事務所と質疑応答をしていただく事になります。
4. 書面総会： 日 時 令和 2 年 6 月 1 3 日(土) 1 3 時 3 0 分 ～ 1 5 時  
場 所 鹿児島県看護連盟事務所  
参加者 会長、副会長、幹事長、財政幹事、委員会委員長  
議長、議事録署名人、議事録作成者
5. 6 月 1 0 日迄の会員の過半数の書面決議により「総会の決議があったもの」とみなし、年 1 回の通常総会議決義務、通常総会における事務報告・会計報告義務を履行します。

\* 質問や疑問がありましたら、鹿児島県看護連盟 099-219-5334 にお電話ください。

会員各位

鹿児島県看護連盟

会長 徳永 龍子

(公印略)

令和 2 年度鹿児島県看護連盟通常総会の書面総会開催

及び特別講演の中止について（お知らせ）

清和の候、新型コロナウイルス感染症に対し非常事態宣言が出され日本中が健康不安の中にあり看護職の皆様も大変ご苦労されていることと存じます。

また看護現場の皆様には、平常の看護業務に加え新型コロナウイルス感染症の予防、看護等に全力で対応いただき心から敬意を表します。

本日は上記書面総会に変えての開催、特別講演中止のお知らせです。本部も同様となります。

その理由は、新感染症への戦いの非常事態を乗り切るため、看護現場はその最前線であること。

そのための看護への時間確保をし、看護職の健康と安全を守ることが、ひいては県民の生命、暮らしなどを守ることになります。会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今こそ、日本中の国民 1 人ひとりが密閉・密着・密集を回避する確かな行動、政府による非常事態宣言、治療薬・ワクチン開発、経済対策等による取組みが功を奏し早期に終息することを願っています。鹿児島県看護連盟は、看護職の皆様の健闘に心からのエールを送ります。

記

通常総会を書面総会に変えて開催する方法及び書面決議承認の方法

1. 会員の皆様は、すでに送付の総会出席簿及び委任状を 5 月 1 5 日(変更)迄に県看護連盟に FAXをお願いします。委任状は、そのまま紙面総会の委任状とします。
2. 各施設に 5 月 1 5 日頃総会要綱の希望冊数と総会出席人数分の議案の承認書を送ります。
3. 総会出席簿に名前を書いた方々： 総会要綱議決事項(案)のページをお読みください。議案の承認書に承認の有無を記載して、6 月 1 0 日までに連盟事務所に FAX ください。異議の際は、連盟事務所と質疑応答をしていただく事になります。
4. 書面総会： 日 時 令和 2 年 6 月 1 3 日(土) 1 3 時 3 0 分 ～ 1 5 時  
場 所 鹿児島県看護連盟事務所  
参加者 会長、副会長、幹事長、財政幹事、委員会委員長  
議長、議事録署名人、議事録作成者
5. 6 月 1 0 日迄の会員の過半数の書面決議により「総会の決議があったもの」とみなし、年 1 回の通常総会議決義務、通常総会における事務報告・会計報告義務を履行します。

\* 質問や疑問がありましたら、鹿児島県看護連盟 099-219-5334 にお電話ください。